

ほつと すぺへす

No.105
2019・6

今号では

全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会

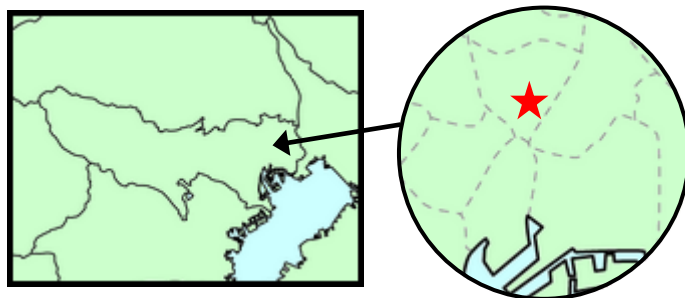
◆2018年度（平成30年度） 全国手をつなぐ育成会連合会
事業所協議会 事業報告と決算について



【たいとう第三福祉作業所の皆さんと】

全国の事業所から


(特非) つなぐ台東
たいとう第三福祉作業所
《東京都台東区》




ほっとすぺーす

No.105 2019年6月発行


今号の目次

3  2018年度（平成30年度）
 全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会 事業報告

6  2018年度（平成30年度）
 全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会 決算

8  北欧（スウェーデン・フィンランド）の
 福祉事情視察ツアーのご案内は届いていますか？

9  **事務局より**
 中国・四国ブロックの運営委員が交替しました

10  **全国の事業所から**
 たいとう第三福祉作業所（東京都 台東区）

12  **地区協議会より**
 平成30年度 魅力ある事業所づくり研修会（北海道）

14  **地区協議会より**
 NPO 法人の税務研修会（東京都）

16  編集後記

おしせ

全国連合会の全国大会（熊本大会）について

前号でもご紹介しました11月23日（祝）・24日（日）に、熊本城ホール（熊本県熊本市）で開催される「全国手をつなぐ育成会連合会全国大会（熊本大会）」の参加者募集が始まっています。

締め切りは8月30日（金）です。（一部の本人大会の締め切りは7月31日です。）

大会要綱データはコチラ ⇒ <http://kosumosuen.sub.jp/ikuseikai/Images%202.pdf>

**全国事業所協議会より****2018年度（平成30年度）全国手をつなぐ育成会連合会
事業所協議会 事業報告と決算について**

全国手をつなぐ育成会連合会（以下、全国連合会）では、6月25日に東京で行われました定時総会で、2018年度（平成30年度）の全国連合会全体の事業報告と決算が確定しています。

全国連合会の事業報告の中には、事業所協議会の事業報告も含まれており、事業所協議会運営委員会では、5月22日に東京で開催した第1回運営委員会の際、連合会に提出する事業報告（案）を検討しています。

今回は、全国連合会に提出した事業所協議会の事業報告を掲載いたします。

**2018年度（平成30年度）
全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会 事業報告****1 主な事務局業務****(1) 文書発送業務**

- | | |
|---------|--------------------------|
| ア 6月初旬 | 会員名簿の確認と新規加入促進のお願い文書発送 |
| イ 7月～8月 | 平成30年度会員への会費納入文書・請求書発送 |
| ウ 8月 | 運営規程ならびに事業計画書発送(641事業所) |
| エ 8月 | 平成30年度会員名簿作成(会員数：645事業所) |

(2) 全国研修大会（沖縄大会）

今年度は、主管育成会として沖縄県手をつなぐ育成会が担当し実行委員会を立ち上げ大会要綱案を作成する。事務局としては、研修大会への講師依頼及び全国レベルの後援団体依頼、並びに全国手をつなぐ育成会連合会との調整役を担う。又、実行委員会等へ参加については、今回は田中運営副委員長が担当し、内容等の協議・調整を行う。

(3) 運営委員会開催案内及びニュース発行連絡調整

- ア 運営委員会開催の案内文書発送ならびに次第、会議資料を作成した。
- イ ニュース内容の編集委員を担当し、内容割り当てや原稿の取りまとめを行った。
- ウ ニュース101号より協議会ニュースのリニューアルを行い、発送方法も郵送から電子媒体での送信へ変更し発信した。

(4) 会計処理業務

会費収入の管理や会計処理ならびに運営委員会に係る旅費及び経費の支払、ならびに予算管理を行った。

2 運営委員会・研修会への参加

- (1) 第1回運営委員会 (平成30年5月9日 13:15~16:30)
会場: レインボーハウス明石 会議室 参加者: 8名
ア 平成30年度事業計画について
イ 役員改選について
ウ 組織の在り方について (全国育成会連合会との関係)
エ 平成30年度セミナー開催について
オ 全国研修大会・沖縄大会について
カ その他について
- (2) 第2回運営委員会 (平成30年6月19日 13:15~16:30)
会場: レインボーハウス明石 会議室 参加者: 9名
ア 運営委員への委任状交付
イ 運営委員改選に伴う平成30年度新役員の選出結果について
ウ 平成30年度運営委員の役割分担について
エ 事業計画の再確認について
オ 協議会ニュースの発行について
カ 政策提言について
キ 全国研修大会・沖縄大会について
ク 事業所協議会の今後の方向性について
ケ その他について
- (3) 平成30年度 全国事業所協議会セミナーの開催
ア 日時: 平成30年10月4日(木) 10:00~12:30
イ 会場: 広島県手をつなぐ育成会 会議室
ウ 内容:
・西日本豪雨災害の被害状況について
・全国手をつなぐ育成会連合会からの国への要望について
- (4) 第3回運営委員会 (平成30年10月4日 13:30~16:00)
会場: 広島県手をつなぐ育成会 会議室 参加者: 7名
ア 全国研修大会・沖縄大会について
イ 全国育成会事業所協議会の独自アンケートについて
ウ 協議会ニュースについて
エ その他について
- (5) 第4回運営委員会 (平成31年1月25日 16:00~18:00)
会場: 東横イン那覇旭橋駅前 2階会議室 参加者: 8名
ア 全国研修大会・沖縄大会について
イ 全国育成会事業所協議会の独自アンケートについて
ウ 協議会ニュースのリニューアルについて
エ 2019年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
オ その他について
- (6) 平成30年全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会全国研修大会沖縄大会
ア 日時: 平成31年1月26日(土) 10:20~17:00
イ 会場: 沖縄県青年会館

ウ 参加者：200名（運営委員参加含む）

エ 内容：

- ・行政説明「障害保健福祉施策の動向」
- ・シンポジウム①「これでいいのか？日中活動（就労の形態など）」
- ・講演「地域で暮らすための計画相談の活用」
- ・シンポジウム②「高齢社会における地域生活への支援
（高齢化重度化への対応と地域生活支援拠点づくり）」

(7) 第5回運営委員会（平成31年3月6日 13:15～16:30）

会場：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 会議室 参加者：6名

ア 全国研修大会・沖縄大会の実績報告について

イ 平成31年度全国育成会事業所協議会事業計画（案）について

ウ 平成31年度全国育成会事業所協議会収支予算（案）について

エ 協議会ニュースリニューアル発行の状況について

オ 全国事業所協議会の方向性について

- ・全国育成会連合会との関係について
- ・平成31年度以降の全国研修大会の開催について

カ その他について

3 協議会ニュース発行 5回発行

(1) 98号発行（平成30年5月）

- ・平成29年度全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 全国研修大会
（東京大会）報告

(2) 99号発行（平成30年7月）

- ・事業所協議会運営委員の改選に伴う新任委員の挨拶
- ・平成29年度事業報告
- ・平成30年度事業計画
- ・中央情勢報告

(3) 100号発行（平成30年10月）

- ・100号から未来につながる今の為に
- ・平成30年度全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 全国研修大会
（沖縄大会）告知

(4) 101号発行（平成31年1月）

- ・事業所協議会ニュースリニューアル「ほっとすぺ～す」
- ・全国事業所協議会セミナー報告
- ・北海道胆振東部地震の状況
- ・平成30年度報酬改定緊急調査報告

(5) 102号発行（平成31年3月）

- ・平成30年度全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 全国研修大会
（沖縄大会）報告
- ・関東甲信越ブロック研修会報告

（事業所協議会事務局長 石川 明博）

2018年度（平成30年度） 全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会 決算

平成30年度（2018年度）の決算の概要としては、加入事業所は645事業所でした。また、年度途中で事業所協議会ニュースの発行を印刷して郵送の形態から、電子データによるメール配信に変更をしたことにより、「印刷製本費支出」ならびに「通信運搬費支出」を削減することができました。一方で、制作にかかる費用として「業務委託費支出」が増額しました。

最終的に約39万3千円の収支差額を計上できましたので、令和元年度（2019年度）に繰り越します。

平成30年度 全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会 収支計算書

（自）平成30年（2018年）4月1日 （至）平成31年（2019年）3月31日

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A)-(B)	備考
収入	事業収入	3,601,000	3,470,012	130,988	
	事業所協議会会費収入	3,225,000	3,225,000	0	
	広告費収入	376,000	245,000	131,000	
	受取利息収入	0	12	△ 12	
収入計(1)		3,601,000	3,470,012	130,988	
支出	事務費支出	3,601,000	3,200,113	400,887	
	旅費交通費支出	1,585,000	1,420,504	164,496	
	研修研究費支出	1,360,000	1,200,000	160,000	
	事務消耗品費支出	30,000	30,000	0	
	印刷製本費支出	320,000	231,859	88,141	
	通信運搬費支出	136,000	124,415	11,585	
	会議費支出	30,000	26,969	3,031	
	業務委託費支出	100,000	132,000	△ 32,000	
	手数料支出	30,000	24,366	5,634	
	雑支出	10,000	10,000	0	
支出計(2)		3,601,000	3,200,113	400,887	
収支差額 (3)=(1)-(2)		0	269,899	△ 269,899	
前年度繰越額 (4)		0	393,279	△ 393,279	
次年度繰越額 (5)=(3)+(4)		0	663,178	△ 663,178	

平成30年度 全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会 貸借対照表

平成31年(2019年)3月31日 現在

勘定科目		当年度末 (A)	前年度末 (B)	増減 (A)-(B)	備考
資産の部	流動資産	669,492	393,279	276,213	
	現金預金	429,492	249,279	180,213	
	事業未収金	240,000	144,000	96,000	
資産の部合計		669,492	393,279	276,213	
負債の部	流動負債	6,314	0	6,314	
	事業未払金	6,314	0	6,314	
	負債の部合計	6,314	0	6,314	
純資産の部	次年度繰越額	663,178	393,279	269,899	
	次年度繰越額	663,178	393,279	269,899	
	(うち当期収支差額)	269,899	△ 163,477	433,376	
	純資産の部合計	663,178	393,279	269,899	
負債及び純資産の部合計		669,492	393,279	276,213	

(事業所協議会事務局長 石川 明博)



代表の大沢は、障がい者支援施設「止揚学園」(滋賀県)に関わって40年です。

福祉は、会計の世界を伴走型で歩かせていただいています。

今、時代はクラウド

ホップ・ステップ・ジャンプで支援です。(ホップは小規模作業所)

ホップの段階でのご予算は、会計指導付き会計ソフトレンタルで、月額1万円(税抜)からですが、ご相談に応じています。

お客様の大半は、NPO法人・社団法人・社会福祉法人です。

今日も、ありがとうと言っただけの仕事を行います。

株式会社 大沢会計&人事コンサルタンツ

〒020-0137 岩手県盛岡市天昌寺町 7-25

(秋田街道：盛岡駅からタクシーで千円弱、盛岡インターからは5分)

TEL 019-643-3838 FAX 019-643-3837

ホームページは、「大沢会計」 e-mail osawakaikai@tkcnf.or.jp

併設：大沢英夫税理士・行政書士事務所
大沢諄子特定社会保険労務士事務所

北欧（スウェーデン・フィンランド）の福祉事情 視察ツアーのご案内は届いていますか？

すでに5月に各事業所へお配りしています「北欧（スウェーデン・フィンランド）の福祉事情視察ツアー」のご案内はご覧になっていただけましたでしょうか？

ご案内にもありましたとおり、今回は11月13日（水）から21日（木）までの9日間を予定しています。

全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会

北欧福祉事情視察

～スウェーデン・フィンランド～

2019年11月13日（水）～11月21日（木） [9日間]
<参加者募集案内>

< 企 画 > 全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会
< 旅行企画・実施 > 日通旅行株式会社 団体営業部 営業第一課
(観光庁長官登録旅行業第1937号)

締め切り日を9月6日（金）としていますが、募集人数が20名（最大30名）と限られていますので、参加しようかと検討されている場合には、お早目にお申し込みをいただきますようお願い致します。

もし、「案内が届いていない」、「データがどこかにいってしまった」等という場合がありますら、全国事業所協議会の事務局（電話：019-613-7200）の担当（石川・松崎）までご連絡をお願いいたします。

（事業所協議会運営委員長 松崎 伸一）

中国・四国ブロックの運営委員が交替しました

前号でもお知らせ致しましたとおり、この6月より中国・四国ブロックの運営委員が三上 正浩 氏（広島県・社会福祉法人たんぽぽ）から、岩月 成臣 氏（岡山県・社会福祉法人めやす箱）に交替となりました。

今号では、岩月新運営委員からのごあいさつを掲載いたします。

中国・四国ブロック運営委員の就任にあたって

岩月 成臣（岡山県・社会福祉法人めやす箱）

この度、全国事業所協議会の中国・四国ブロック運営委員に任命をされました岡山県事業所協議会で、会長をさせていただいております岩月 成臣（いわつき なるおみ）でございます。

普段は、美観地区や大原美術館、児島ジーンズ、これからの季節に楽しみになってまいりますマスカットや白桃で有名な岡山県倉敷市で、社会福祉法人めやす箱の運営に携わっております。

利用者主体のニーズの追求、ナンバーワンの福祉サービスを目指す、職員が働きやすい環境作りという3つの理念のもと、ご利用者やご家族の方々に安心でご満足をしていただける福祉サービスをどのように提供していくのか、職員がやりがいを感じながら長く働ける環境をどのように作っていくのか日々模索をしております。

最初に、中国・四国ブロック運営委員の依頼をいただきました時には、長きにわたり、多大な貢献をされてこられました広島の三上さんの後任ということで、私では難しいのではないかと不安もありましたが、引き受けさせていただいた以上はできる限りのことを精一杯取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様からのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、6月に新潟・山形地域で起きました地震により被害を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

また、昨年の7月に起きました西日本豪雨災害の際には、全国育成会連合会をはじめ全国各地の事業所協議会、関係者の皆様より多くのご支援や励ましのお言葉をいただきまして、誠にありがとうございました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

復興には、まだ時間が必要な状況ではありますが皆様のお力をお借りしながら一歩ずつ進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

これからの季節おいしい果物が多く実ります岡山県に、お近くに来られた際には是非お立ち寄りくださいませ。

全国の事業所から

たいとう第三福祉作業所〔特定非営利活動法人つなぐ台東〕 (東京都台東区)

たいとう第三福祉作業所は1989年(平成元年)に開設されました。1980年(昭和55年)に開設された、たいとう福祉作業所から数えて3つ目の事業所となります。母体は当時『台東区手をつなぐ親の会』で、『我が子に働く場を』をスローガンに台東区と一体になって立ち上げてきました。



【自主生産商品の『つなぐクッキー』】

2000年(平成12年)には自主生産商品として『つなぐクッキー』の販売をスタートしました。一枚一枚手作りで焼き上げるクッキーは少しずつ時間をかけながら台東区の中に浸透していき、今では区外からも注文をいただけるようになったほど、区内自主生産の成功例として取り扱われております。

また、当法人では、たいとう第四福祉作業所でパンの生産販売、たいとう第二福祉作業所では利用者さんの絵をモチーフにしたアートグッズの製作販売と、つなぐ台東としても各方面に向けて利用者さんの個性を発信させていただいております。



【パン販売の様子】



【アート作品にも取り組んでいます】

受注作業につきましては、事業所の所在地が中小企業が密集している地域のど真ん中に位置しておりますので絶えずお仕事に恵まれております。事業所として「できない仕事はない!」と考えていまして、どんな仕事でも工賃次第で(笑)利用者さんも職員も一丸となって作業に取り組めます。

仕事もただ『やらなければいけないもの』とはせず、お一人お一人の個性を考慮しながら、『仕事は楽しくやるものである!』と思っただけのようにしています。そんなわけで、第三福祉作業所の作業現場はいつもうるさいぐらいに賑やかで楽しいです。こんなに楽しい作業所は、たいとう第三福祉作業所ぐらいじゃないかと自負し

ています。区外からの作業もお受けしておりますので、興味がありましたらぜひご連絡ください。

つなぐ台東は昔から『仕事に特化した法人』として運営してまいりました。そのためこの事業所も、平均工賃も非常に高く、たいとう第三福祉作業所では5万円近い工賃をお渡しすることができています。それもすべて先にお話した『我が子に働く場を』という設立当時のスローガンが現在も随に色濃く残っているからだだと自覚しております。



【日中活動の様子】

働いてばかりだとやはり息が詰まってしまうので、月に1回ペースを目標に利用者さんの意見を取り入れたイベントも多く実施しています。みんな大好きなカラオケだったり、浅草まで歩いて外食に出かけたり、時には小さい班に分かれて原宿や六本木などおしゃれなところに出かけることもあります。職員はどうしても効率的な視点からイベントを考えがちになってしまうので、利用者さんの意見をそのままどうやったらイベントに反映できるか考えながら組上げています。



【『合同レクリエーション』での綱引き】

法人あげてのイベントとして、毎年10月に法人内の全事業所が集まり区内の体育館をお借りして『合同レクリエーション』という運動会イベントを行っています。長年続けてきたイベントですが利用者さんの高齢化が進んできて、なかなか体を動かして競い合うイベントは難しくなってきましたが利用者さんたちと相談しながら今年度もどうして行こうか考えていきたいと思えます。

昨年6月には4つあるB型事業所のうち、一つを生活介護との多機能型事業所に変更しました。今までの作業中心の運営ではなく、園芸や工作を取り入れた活動を行っています。

今後も事業所としても法人としても利用者さん主体の柔軟な運営をしていければとつなぐ台東の職員一同考えておりますので、よろしく願いいたします。



【園芸も始めました】

(特定非営利活動法人つなぐ台東
たいとう第三福祉作業所 管理者 濱本 純寿)

 地区協議会より

北海道ブロック研修会 報告

平成30年度 通所事業所連絡協議会 魅力ある事業所づくり研修会

北海道ブロックでは、去る平成31年2月2日（土）に札幌市の道民活動センター「かでの2.7」において、平成30年度2回目の研修会を4部構成で開催しました。



【第1部の講演の様子】

第1部では「自閉症の理解と支援方法」と題し、社会福祉法人聖静学園 地域支援課長 村井 友生 氏より、自閉症の基礎知識から実践を交えた具体的な支援方法についての講演がありました。

第2部では、私より1月に開催された事業所協議会全国研修大会・沖縄大会において、厚生労働省の片桐専門官から説明のありました平成30年4月の制度改正の中身と報酬単価設定に至る考察や、全国事業所協議会の動きなど報告いたしました。



【道内各地から多くの方が集まりました】

第3部では、「今求められる事業所の役割と運営」をテーマに、社会福祉法人ホープ 白老フロンティアの統括施設長である佐藤 春光 氏(北海道通所事業所連絡協議会会長)、特定非営利活動法人ワークセンター栗の木の施設長である坂本 武 氏(同副会長)、社会福祉法人ゆあみ会 工房こぶし・いこいの施設長である小玉 和則 氏(同監事)、の3名が登壇し会場を交えながらテーマを深めていきました。



【第3部での意見交換会の様子】

この中では「制度の変化に対応できるよう、数字にたけている人材が必要だが、小規模では限界が・・・」、「会員事業所の職員年収は200万円から400万円が大多数となり、ワーキングプアに近い状態」、「自立支援法発足当初と比較して加算が複雑化、申請や報告事務の煩雑化は大きな課題であり20名規模の事業所ではそこまで手が回らない。」など小規模ならではの意見が多数出されました。

佐藤会長からは、それぞれが志を持ち利用者にも職員にも良い事業所となるよう目指してほしい。そのためには事業所同士が連携していかなければならないと締めくくられました。

第4部では会場を移し、食事も交えながら意見交換会として事業所間、職員間の悩みや情報の共有をはかり一日を終えました。

北海道ブロックでは46の事業所が会員として加盟しています。そのほとんどが無認可小規模作業所から移行した事業所になり、定員20名以下の事業所が約70%を占めている状況です。小集団となりがちな事業所においては日々利用者と向き合うことに追われ、さらなる支援の向上や運営のことにまで目を向けるゆとりがないところが多くみられます。研修会を終え、あらためて協議会として求められていることやサポートできることはたくさんあるのだと感じました。

(北海道ブロック運営委員 門内 勇治)

東京都育成会地域法人協議会研修会 報告

「NPO法人の税務について パート2 ～慌てて判断しないこと～」

去る6月11日、東京都育成会地域法人協議会として、昨年に引き続きNPO法人税について研修会を行いました。「NPO法人の税務について パート2」です。

昨年は国税の動きもあり、広島県の作業所が不服申し立てをした件が新聞にも取りあげられ、NPO法人としての対応に検討を迫られていました。

あれから1年経ち、あらためてその後のNPO法人税問題について勉強会を行いました。全国の地域によって税務署の動きも違っており、それぞれの反応があるようです。皆さんのところでは、この1年どうだったでしょうか。



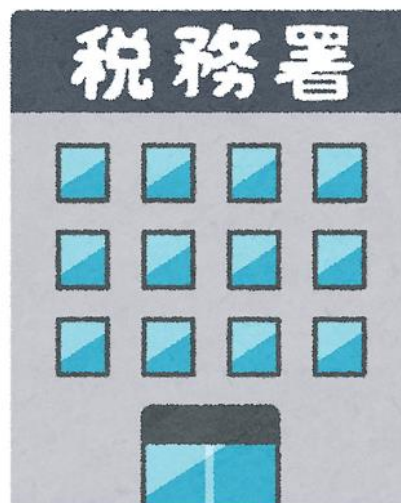
【難解な話題にも関わらず盛会となりました】

講師には昨年に引き続き、税理士の菅原さんをお招きし、この1年の状況をお話しいただきました。法人税ばかりでなく、今年10月からの消費税10%引き上げによる諸問題、軽減税率制度、など社会福祉法人にとっても重要となる問題を詳しくお話しいただきました。

さらに今回は、すでに法人税を納めている法人からも、実際に法人税を払うとなったらどんな状況が起こったかお話をいただきました。当日の研修内容について詳しくお話ししたいところですが、法解釈の微妙な問題もあり、研修での細かなお話はこの報告には割愛させていただきます。この法人税研修会について、もう少し突っ込んだお話を聞きたい方は東京都育成会の松崎までお申し出ください。対応させていただきます。

さて、法人税については専門家ではありませんが、松崎個人としての感想をお話しさせていただきます。

まず、国民として法は守らなければいけません。NPO法人の事業は非課税ではありません。収益事業とされるものは課税の対象です。ただ障害者自立支援法が施行され、自治体からの補助金で運営されていた小規模作業所が、NPO法人格を取れば法内の障害福祉サービス事業を行えるようになった経緯があります。この大転換の中で“NPO法人となれば課税の対象となる”ということが曖昧となったことは事実です。障害福祉の大転換の中で取り残された課題ともいえます。また、誰の責任だと追及することも意味があるとは思えません。



では「どうしたらいいんだ」となりますが、残念ながらこれに対しては明確に指示ができない状況です。それぞれの立場・環境があると思います。言えることは、「慌てて判断しないこと」。法人の状況をしっかり見据えた上で慌てずに判断してください。またそのために法人税の勉強はしておいていただきたいと思います。

一方、NPO法人であっても毎年多額な収益を上げていくなれば話は別です。本来のNPO法人とは何かを理解して、法人税をきちんと払い、堂々と障害福祉サービス事業を行っていただきたいと思います。さらに申しあげれば、障害福祉で収益の高い事業を行っているのであれば、これもまた堂々と社会福祉法人となつていただき、福祉のための設備投資を行ってもらうのが筋かと思います。胸を張って障害福祉サービス事業をしていただきたいと考えます。



【講師と参加者による意見交換】

NPO法人税問題についてご意見があれば、ぜひお寄せください。全国の皆さんと意見交換をしていきたいと思ひます。

人材不足もあり、常に困難を抱える法人経営ですが、理念を忘れず、未来に向かっていきましょう。

(事業所協議会運営委員長

松崎 伸一)

知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方のために

ぜんち共済ができること。

<p>ぜんちの あんしん保険 東京海上日動の個人賠償責任補償付 少額短期健康総合保険 (簡易知能) 2016年新設</p> <p>知的障がい・発達障がい ダウン症・てんかんの ある方のための保険</p> <ul style="list-style-type: none"> 病気やケガでの入院 虐待・差別・逮捕に 対応 誤って物を 壊してしまう… <p>最高日額1万円 弁護士費用補償 個人賠償責任補償最高5億円*</p> <p><small>※(総合生活保険(個人賠償責任補償))引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社</small></p>	<p>ぜんちの こども傷害保険 東京海上日動の 個人賠償責任補償付 権利継承補償付傷害保険(2016年新設)</p> <p>特別支援教育を 必要とされている方の ための保険</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活でケガを することが多い… トラブルに巻き込まれた際、 誰も助けてくれない… 当事者同士での 解決が難しい… <p>入院・通院を日額保障 弁護士がサポート 示談交渉サービス付き</p>
--	--

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK※ネット申込のみ | 詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター

0120-322-150

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

ぜんち共済

[2017年12月作成 17-T08668]

編集後記

6月28日(金)と29日(土)には、大阪市でG20(金融・世界経済に関する首脳会合)が開催されます。

各国の要人が移動するため、会合の前日27日(木)から翌日の30日(日)まで市内中心部を走る阪神高速の大半が通行止めとなり、宿泊先となるホテルの周辺や主要道路も通行規制がされます。

特に27日(木)から28日(金)は、平日であるため大半の事業所が開所しており、通所の送迎バスや給食食材の配送に影響が出ると予測している事業所もあると聞いています。

今年9月にはラグビーワールドカップが、来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。会場の周辺地域にお住まいの障がいある人の日常生活に影響が出ないかが気になります。

世界的イベントを開催して国内外の方々をお迎えすることも大事ですが、地元の人たちの生活に影響が出ないように願います。



(近畿ブロック 飯塚 聡)

<p>【編集人】全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 事業所協議会ニュース</p> <p>【発行人】関西障害者定期刊行物協会 543-0015 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F TEL/FAX 06(6763)3338</p>	<p>2019年6月発行(通巻105号) 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 滋賀県大津市京町4-3-28 厚生会館内 (事務局連絡先) 岩手県盛岡市下飯岡15 地割77-3 TEL 019(613)7200 定価100円</p>
---	---

知的障害児者・自閉症児者のための
2019年度版

生活サポート総合補償制度

普通傷害保険(知的障害者等福祉)■体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

2019年 おすすめプランの主な特長

(補償プランB掛金23,000円の場合)

- 1 病気・ケガの入院給付金が1泊2日以上の入院から補償
- 2 高額賠償事故に備え、個人賠償を最高3億円まで補償
- 3 ケガの場合の補償が入院保険金が5,000円、通院保険金が3,000円

被保険者 (補償の対象者)	補償期間 (保険のご契約期間)	掛金
知的障害児者または自閉症児者をご加入できます。	2019年4月1日から 1年間	<p>入院2日目から補償プランB 掛金… 23,000円(保険料19,810円)</p> <p>入院4日目から補償プランA 掛金… 17,000円(保険料14,810円)</p>

詳細は担当代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約の際には、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら

■ 担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373
FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日、年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

■ 引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpa>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1
新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。

2018年11月現在の内容です。(ID-003490 2019.11)